

長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会会議録（概要）

日 時：平成 18 年 1 月 31 日（火）
午前 10 時 35 分～午後 0 時 15 分
場 所：第二庁舎 10 階 講堂
出席者：長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員 14 名
（17 名のうち 3 名欠席）
職員 13 名（保健福祉部長ほか 12 名）
傍聴者 1 名

1 開 会

市議会の福祉環境委員会委員の変更に伴い、9 月付けで加藤吉郎委員から中川ひろむ委員に交替したことを報告した。

2 保健福祉部長あいさつ

本日は公私ともにお忙しいところご出席いただきありがとうございます。

平素、委員の皆様には長野市の保健福祉行政に対しまして、格別のご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年末、閣議決定され内閣府より刊行された平成 17 年度「少子化社会白書」によりますと、初めてわが国を「超少子化国」と位置付け、日本の総人口が、従来の予測より一年早い平成 18 年には減少に転じる「人口減少社会」になる可能性があるとし、「社会全体で若い子育て世帯を支援し、少子化の流れを変えなければならない。」と提言されました。

また、昨年 8 月に本市が行いました平成 17 年度「まちづくりアンケート」によりますと、「住み良い長野市をつくるため、今後特に力を入れるべきだと思える施策について」の設問では、「子育て支援と子どもが夢を持てる社会づくり」が 28%と第 3 位であり、子育てに関して、市民の関心や期待が非常に高いことがうかがえると思います。

このような状況の中で本市では、昨年度、少子化対策として子育て・子育て支援に関する各種施策を総合的に推進するため、「長野市次世代育成支援行動計画」を策定し、「子育て支援と子どもが夢を持てる社会づくり」に取り組んでまいりたいと考えています。

本日の会議は、昨年 7 月に設置されました「長野市保育所等あり方懇話会」の経過報告と、先ほど開催された「長野市社会福祉審議会」で、市長から諮問されました「平成 18 年度 長野市の保育所保育料について」になります。

「保育料等に関する事項」については、「児童福祉専門分科会」の調査審議事項となっております。委員の皆様のご慎重審議をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

3 会長あいさつ

本会に続き多くの方がこの専門分科会にも出席いただきましてありがとうございます。本会でもありましたが、大変財政状況が厳しいことがよくわかりました。

高齢者が増え、14 歳以下の子どもたちが減っている現状があり、先行き末広がりはない、何とかしなければと思うものの、財政は厳しい時代を迎えています。

今後の児童福祉行政は、知恵を発揮しなければならない。何事にもお金をばらまく右肩上がりの時代の発想は終え、何を大事に思うかが求められている時代なのかなと考えます。

今日は、主に保育料についてを審議することになりますが、皆さんよろしくお願ひします。

4 報告事項

(1) 保育所等のあり方懇話会について

資料に基づき事務局から説明後、質疑・応答を行った。

質疑等なし。

5 議事

(1) 平成 18 年度 長野市の保育所保育料について

資料に基づき事務局から説明後、質疑・応答を行った。

早川委員：資料 1 の B2 階層の軽減率が 80% と高いこと、D10 の高額所得者の階層の軽減率が 30.5% と高い。

そこで、各階層の人数の割合を知りたい。

事務局：階層ごとの人数の手持ち資料はないが、階層の保育料の一覧表が手元にあるのでお配りする。(H16.4.1, H17.4.1 現在) 資料の説明。

早川委員：B2 と D10 階層の人数を知りたい。

事務局：H17.4.1 現在で、B2 は 610 人、D10 は 362 人である。

早川委員：割合としてはどうか。

10 年前と比べ、B2 が少なくなっているとか D10 が多くなっているとか。

事務局：手元に資料がないので、昨年との比較しかわからない。

B2 については、昨年より増えている。D10 については、昨年並みである。

早川委員：そもそも保育料の公的負担は、昔は共働きをしないと生活が成り立たない方が多くおり、その世帯の救済の役割があり、正に福祉であったと思う。それを今の時代に当てはめていることはどうかと思う。

今の時代に、実際に共働きをしないと生活が成り立たない世帯がどのくらいあるのか。もちろんそのような世帯はあると思うが、社会全体が豊かになってきており、女性が社会進出をして、仕事に生きがいとやりがいを見出し、その結果、共働きとなっている世帯が、D10 に当たるのではないかと思う。

この高額所得世帯に対して、その 30% の軽減率が適用されていることはどうかと思う。

もしも、このような D10 世帯が増えているのであれば、D10 については、もっと細かく別けて軽減率を決めてはどうかと思う。

岡野会長：今は 15 段階ですね。確か数年前に変わったのではないか。

事務局：H10 年 4 月から 15 階層となっている。それ以前は、もっと細分化されていた。(H16.4.1, H17.4.1 現在) 追加配布資料の説明

岡野会長：階層ごとに、軽減率、人数が非常にまちまちである。

蟻川委員：階層ごとの軽減率は市が独自に決めるものなのか。

事務局：児童福祉法の第 56 条 2 項により、各市町村が家庭に与える影響を考慮し、保育料を定めることはできる。

蟻川委員：国の基準があるのに、市でこの金額ではなく、更に軽減する理由はどういうことなのか。

事務局：国の徴収基準額は、国から示された単価であり、保育単価の原価として設定されている。
保育単価と運営にかかる費用を比べて、長野市の保育料を設定している。

中川委員：定率減税が廃止となり、20%が10%になった場合の人数の移動がわかる資料があればいただきたい。

事務局：まだそこまでの資料はない。現在、平成 18 年度の新規入園・継続の処理中であり、平成 17 年中の所得の状況についても、確定申告もこれからなのでわからない段階である。4 月以降、税情報がわかった段階で算定し、予測はできる。

中川委員：そうしますと今日の分科会の審議は、B2 と D10 に絞った審議をすればよろしいのでしょうか。

事務局：最初に概要を申し上げましたが、背景を説明しすぎて混乱してしまったかもしれない。
定率減税による影響は、平成 19 年度からであり、本日はそのような影響が今後あることを認識いただければよい。
また、B2 と D10 の軽減率が大きいことは、昨年の平成 17 年度の保育料を審議した分科会の中で、ご意見があったので、本日の審議の参考に説明したものである。
幼保一体化の国の制度化については、はっきり決まっていないが、公費・保育料の負担割合については、幼稚園に近い形態になると思われる。今後、決定されていく予定である。
以上 3 点を踏まえて、平成 18 年度の保育料をどうするかという審議をお願いしたい。

中川委員：将来的には、幼保一元化の話があること。定率減税が導入された場合どのようにかわっていくのかということ。平成 16 年度、平成 17 年度の突出している階層をどうするのかということの 3 つに分かれている。
将来的なことを考えていたのでは前に進まないの、今日は、現状を踏まえその突出している階層の取扱いを中心に話を進めればいいのか。

蟻川委員：国基準以上に、市は細分化して、更にその細分化した階層ごとに、軽減率の差をつけている。逆に不公平感を感じる。今日はそれについて議論ができないのか。
国の基準に 20% など一律の軽減率かける単純な方法がなぜできないのか。
国が所得に応じた軽減率を定めているのに、更に市として所得に応じた軽減をする必要があるのか。

岡野会長：以前はもっと細分化されていたという歴史的背景からなのか。
旧大岡村では、更に軽減し下げることができていたようだが。

事務局：旧大岡村については、少子高齢化が進んでおり、子どもを大事にしようとする考え方があり、村の施策として保育料を安く設定していた。

岡野会長：旧大岡村の児童福祉行政は、メッセージが強く込められていた。
人口の規模が違うこともあり、長野市のスケールに合わないこともある。
国の基準に一律軽減することについて、どう考えるか。

美谷島委員：何を議論するのか整理していただきたい。
平成 18 年度の保育料についてと議題があるならば、恐らく事務局案があると思うし、また、国は、平成 18 年度どう考えるのか、それに基づいて議論した方がいいのではないか。

岡野会長：資料がたくさんあり、混乱したこともある。
いろいろな状況があるということ認識した上で、平成 18 年度の保育料をどうするのかということであり、また、委員さんの意見が種々あることも受け止めていけないといけない。今後の決定にあたっては、複合施設については、所轄官庁がどちらになるのか、国が、基準を定めているし難しい状況である。
本題に戻りまして、平成 18 年度の長野市の保育所保育料については如何でしょうか。

堀内委員：現在は、B2 階層が 80%の軽減率になっているが、一律に 20%、30%と軽減して、B2 の世帯が現状より保育料が上がった場合の負担が心配である。保育料を上げると、また、違う補助の必要性が生じ、求められる可能性がある。
D10 階層は共働きとなると所得が高いので、保育料を上げてもいいと思うが、余暇を楽しみたいとかだけで共働きしているわけではなく、子どもに掛かる経費というのは、それなりに掛かるものであり、一挙に保育料を上げるのではなく徐々にやっていくべきではないか。

岡野会長：D10 階層の人は、平成 16 年・17 年の 2 年の比較では減っている。
D10 は軽減率を下げなくてもという意見であるが、階層の人数等流動的であり、旧大岡村との調整等、総合的に判断して如何でしょうか。

加藤（要）委員：皆様から色々な意見がありましたし、それぞれもっともなことだと聞いていた。
旧大岡村との調整、所得税の定率減税の影響を考えると、平成 18 年度の保育料は据え置きとし、平成 19 年度の保育料については、本日、皆様のご意見でもあったが、岐路にたつのかなと思う。
皆様のご意見を伺いたい。

岡野会長：事務局から案がありますか。

事務局：平成 19 年度に大きく変わる可能性が強いこと等、また、今後は、蟻川委員の一律軽減というお考えもひとつだと思うが、平成 18 年度は、据え置きとしたい。

岡野会長：平成 19 年度においては、旧大岡村のこと、定率減税の見直しもあるし、総合施設など大きく見直しになるので、平成 18 年度の長野市の保育所保育料については、据え置きとしたいがいかがでしょうか。

菅原委員：平成 18 年度を据え置きにした場合は、平成 19 年度から、保育料は、どんどん値上がる可能性が高いのか。

事務局：保護者負担はなるべく抑えたいと思うが、国や市の財政を考えると、財源が不足している中では、適正な負担ということになる。

どの辺が適正で納得できるのか、審議会の回数を増やし、じっくり審議したい。

岡野会長：少子化担当大臣もでき、国も少子化には力を注いでいる。財政的に厳しい中にも、国や全国的な流れの中、国の総理大臣の姿勢と思われる。

平成 18 年度の長野市の保育所保育料は据え置きでよいか。

(全員了承)

岡野会長：市長への答申文については、会長・副会長に一任いただくものとし、日程調整した上で、市長へ答申したいと思います。

金物委員：平成 19 年度に大きく変わるということなので、保護者への対応を早めにお願います。分科会においても早めにじっくり審議するようお願いいたします。

岡野会長：市民の合意形成のもとに進めていこう事務局よろしくお願います。

6 その他

岡野会長：何かご意見・ご要望があればお願います。

Essertier 加藤委員：市の公募から参加している。

発達障害をもつ子どもたちを、長いスパンで支援していく取組みを持つことはできないか。

もちろん学校では、それぞれ学校の先生、教育委員会が支援していると思うが、就学前の段階から、その子ども・保護者を、小学校、中学校、高校、就職活動までを長野市で支援ができないか。

発達障害児は、クラスで 1 人はいるものの、障害手帳が出ないので、具体的な支援はない。担任の先生が見ている場合は、低学年では学級崩壊につながっていることもある。

情緒障害、知的障害の先生たちも専門ではあるものの、まだ学んでいる途中でもあり、アップアップしている状態がある。

引きこもり、不登校の子どもたちの 4 割が発達障害をもっている。

鑑別所に入る子どもたちにも発達障害を持つ子どもは多い。発達障害をもっていることが原因で、2 次障害にあい、不適応をおこし最終的に鑑別所に来てしまったという傾向がある。

この様な、発達障害をもつ子どもたちを、小学校から、就職活動まで、一貫して見られる支援活動が、長野市で持てれば良いと思う。

岡野会長：ほかにありませんか。

池田副会長：保育園の延長保育について、時間外の職員の手当をどうしているのか。

児童館では、時間の延長、玄関の外に出している等の批判を受けている。児童館でも一生懸命対応しているが、保護者から、保育園の方が良かったと言われることもある。

事務局：保育所は、通常 8 時間で運営している。

早朝、夕方のパート職員対応、職員の時差出勤、時間外勤務手当の支出で対応している。

池田副会長：受益者負担の考え方はあるのか。

事務局：延長保育は、有料で対応している。時間外の保育料は、幼稚園も保育所も同様にそれぞれで決めている。

中川委員：総合施設が試験的に若穂幼稚園で行われているが、来年度から、総合施設として確立がされるのか。平成 19 年には、そういう保育料についても決めていくようになるのか。

事務局：幼保一体化施設については、通常国会で国は制度化するといっている。これは厚生労働省、文部科学省両省で検討している。その中で、平成 17 年度は、モデル園として実施してきたが、平成 18 年度中に本格実施となる予定である。

若穂幼稚園は、0 歳からのモデル園であるが、朝陽学園幼稚園でも 0 歳からお預かりしている。私立保育園・私立幼稚園・公立保育園のあるべき姿を、あり方懇話会の中ではっきりさせていく。もし、公立で総合施設ということになれば、その保育料をご審議いただくようになる。

早川委員：保育に欠ける理由について確認したい。

保育園は、家庭で養育が困難な場合に、家庭に代わって保育を行うところと認識している。そういう意味で入所理由は大切であり、実態調査はどのように行われているのか。

事務局：実態調査は、書類審査としている。

保育所は、保育に欠ける要件だが、保育所しかない地域、例えば、合併した山間地域では、他に児童施設がないため入所先を選ぶことができない。そういう地域では、保育に欠けるという条件だけではなくなっている。

早川委員：自分は、3 人の子育て真っ最中であり、3 人とも幼稚園へお願いしている。

同世代の親の生の声を聞ける立場として申し上げるが、自分の知人も含め、何人もの方が、どの条件にも満たないのに、保育園へ通わせられていることが多々ある。

また、入園当初は働いていたものの、その後仕事をやめても、引き続き保育園へ通えている。

保育園に入園を希望する保護者に、入園条件を改めて認識してもらい、それをきちんと守っていただけるよう、市としても実態調査など何らかの方法で、もう少し働きかけをしたほうがいいのではないかと。

現に幼稚園の園児数が減っている影響のひとつとして、保育園に容易に入れることがあげられる。

子育て支援となると保育時間延長など、保育園に目が向きがちであるが、家庭中心で保育をしようと頑張っている幼稚園の保護者にも理解と支援をお願いしたい。

岡野会長：本日の議事を終了します。

事務局：ありがとうございました。

事務局から、報告と提案をさせていただきます。

長野市社会福祉審議会（本会）において、市長からの諮問事項は、保育所保育料についてと長野市の福祉医療給付についてでありました。

福祉医療については、幅広い観点から審議をしていただくことで、社会福祉審議会の 5 つの分科会から、各 2 名の委員を選出し、そこに外部からの 2 名の委員を加え、審議検討することが本会の事務局から提案があり、承認されました。

諮問の内容は3点あり、乳幼児の福祉医療の対象者の範囲について、精神障害者の福祉医療給付内容の検討、医療保健制度の全体の検討です。

この分科会にも2名の要請があったため、岡野会長と池田副会長を推薦したいがいかがでしょうか。

(全員承認)

事務局：ありがとうございます。

以上を持ちまして、長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を閉会いたします。
本日は、長時間にわたり、誠にありがとうございました。